

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

1. 事業の目的と編成の趣旨

国民健康保険事業は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としている。

平成 29 年度当初予算は、国の予算編成方針に基づき策定を行っており、後期高齢者支援金や介護納付金、前期高齢者交付金等は国から示された諸係数を基に予算を見込んでいる。

また、保険給付費は前年度の医療費実績に過去の伸び率を参考として算出している。

被保険者数は年々減少しており、29 年度の当初予算では一般被保険者を 4,780 人（28 年度当初 4,800 人）として保険税を見込んでいるが、保険税の急激な負担増を緩和するため、基金から繰入を計上した予算としている。

2. 予算総額 2,805,000 千円（対前年 △25,000 千円減、△0.9%減）

3. 制度改正に関すること

5 割軽減、2 割軽減の軽減判定所得基準の引き上げにより、軽減対象者が拡大される。

また、70 歳以上の高額療養費の負担上限額が見直しされる。

4. 歳入に関すること

(1) 基金繰入額は、保険税率及び基金残高等を考慮し、52,574 千円（保険税軽減分 40,000 千円、予備費分 12,574 千円）としている。その結果、平成 29 年度末の基金残高見込は 50,145 千円としている。

(2) 国保税は、対前年△20,316 千円減（△4.4%減）の 441,963 千円を計上している。基金繰入後の一般被保険者 1 人当り国保税は、110,324 円（前年当初 110,545 円）を見込んでいる。

(3) 前期高齢者交付金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、対前年 96,260 千円増（15.5%増）の 715,309 千円を計上している。

(4) 共同事業交付金は、対前年△25,581 千円減（△3.6%減）の 680,544 千円を計上している。

(5) 一般会計繰入金は、基盤安定繰入金の増等により対前年 4,850 千円増（3.1%増）の 159,876 千円を計上している。

5. 歳出に関すること

(1) 保険給付費は、前年度実績に過去の伸び率を参考にし、対前年△39,373 千

円減（△2.4%減）の1,614,957千円を計上している。

- (2) 後期高齢者支援金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、加入見込人数の減少（前年度当初5,454人、今年度当初5,169人）や、前々年度精算分などにより対前年△12,748千円減（△4.7%減）の260,960千円を計上している。
- (3) 介護納付金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、加入見込人数は減少（前年度当初1,859人、今年度当初1,841）しているが、前々年度精算分などにより対前年1,639千円増（1.4%増）の117,763千円を計上している。
- (4) 共同事業拠出金は、平成27年度から保険財政共同安定化事業の事業対象が全ての医療費に拡大されており、国保連合会より通知を受けた額に基づき、対前年16,697千円増（2.4%増）の704,652千円を計上している。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

1. 佐津診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、佐津診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成 29 年度は、6 月までは週 2 日、7 月以降は昨年と同様週 3 日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 22,000 千円（対前年 △8,200 千円減、△27.2%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、診療日数の影響で、へき地診療所運営費を対前年△32 千円減の 4,572 千円を計上している。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分 7,000 千円、単年度の赤字解消分 2,700 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・6 月までは週 2 日、7 月以降は週 3 日（うち週 1 日は診療支援）の診療体制とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、非常勤医師 1、事務員 2、看護師 2

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

2. 兎塚・川会診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、兎塚診療所、川会診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成29年度は、6月までは週3日（兎塚2、川会1）、7月以降は昨年と同様週4日（兎塚2、川会2）の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 37,800千円（対前年 △9,500千円減、△20.1%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、診療日数の影響で、へき地診療所運営費を対前年△34千円減の3,226千円を計上している。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分14,000千円、単年度の赤字解消分1,000千円、公債費（過疎債）分3千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・6月までは週3日（兎塚2、川会1）、7月以降は週4日（兎塚2、川会2）の診療体制とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、医師1、事務員2、看護師2
- ・事務員2名のうち、1名は正職から再任用へ変更のため、人件費が減となっている。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

3. 小代診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、小代診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成 29 年度は、常勤医師の退職により 6 月までは週 3 日の診療支援、7 月以降は前年度と同様週 5 日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 184,300 千円（対前年△5,700 千円減、△3.0%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、診療日数の影響で、へき地診療所運営費を対前年△252 千円減の 14,489 千円を計上している。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分 7,000 千円、単年度の赤字解消分 4,200 千円、公債費分 3,376 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・6 月までは週 3 日の診療支援、7 月以降は週 5 日の診療体制とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、医師 1、事務員 2、看護師 2
- ・診療所車庫の屋根が老朽化により腐食しており、屋根改修工事の経費を計上している。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

4. 兎塚・川会歯科診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、兎塚歯科診療所、川会歯科診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成 29 年度は、前年度と同様兎塚歯科が週 3 日、川会歯科が週 2 日の計週 5 日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上している。また老朽化により診療に支障をきたしている治療用チェア等の医療用機器の購入費、所長室がないため兎塚歯科の所長室増設工事費を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 116,110 千円（対前年 $\Delta 2,740$ 千円減、 $\Delta 2.3\%$ 減）

（3）歳入に関すること

- ・診療収入は、前年度の実績見込を基に積算し、対前年 3,654 千円増（3.7%増）の 103,238 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・兎塚週 3 日、川会週 2 日の診療体制とし、前年度実績見込を基に必要な経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、歯科医師 1、事務員 1、歯科衛生士 4、歯科技工士 1、歯科助手 2 の経費を計上している。
- ・治療用チェア、咀嚼機能検査システムなどの医療機器購入費 20,600 千円を計上している。
- ・兎塚歯科所長室増設工事費として 10,821 千円を計上している。

後期高齢者医療保険事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

若い世代が高齢者を支え、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。

保険料率は平成 28 年度に改定（2 年ごと）されているため 29 年度は同一となっており、保険料負担金、保険基盤安定負担金を後期高齢者医療広域連合に納付する予算編成としている。

2. 予算総額 299,030 千円（対前年△ 11,304 千円減、△3.6%減）

3. 制度改正に関すること

（1）保険料率は、2 年ごとに改定されることとなっており、平成 28・29 年度は、所得割率 10.17%（0.47%増）、均等割額 48,297 円（694 円増）、賦課限度額は 57 万円（据え置き）となっている。

※（ ）内は、平成 26・27 年度との比較

（2）保険料の軽減特例（所得割軽減や元被扶養者に対する軽減）について、29 年度から段階的に縮小される。

また、保険料の均等割 2 割軽減、5 割軽減の所得基準額の引き上げにより、対象が拡大される方針である。

（3）不均一賦課地区は、平成 26・27 年度から継続の三川・大槻、御崎、土生、粗岡、丸味の 6 地区が該当。

平成 30 年度以降、不均一賦課は実施されないこととなったため、激変緩和措置として、平成 26・27 年度の保険料率軽減割合の 2 分の 1 が平成 28・29 年度の軽減割合となっている。

4. 歳入に関すること

（1）後期高齢者医療保険料は、保険料負担金と同額の 213,881 千円で対前年△ 5,219 千円減（△2.4%減）を計上している。

（2）一般会計繰入金は、対前年△5,041 千円減の 84,076 千円（事務費繰入 2,115 千円、保険基盤安定繰入 81,961 千円）を計上している。

保険基盤安定繰入分の 3/4 は県負担金の交付を受ける。

5. 歳出に関すること

（1）広域連合納付金は、広域連合から示された計算式に基づき、平成 29 年度県下保険料見込額及び保険基盤安定負担金見込額に香美町占有率等（保険料負担金は平成 27 年度実績、保険基盤安定負担金は平成 28 年度実績）を乗じて算定し、保険料負担金 213,881 千円、保険基盤安定負担金 81,961 千円で、対前年

△10,292 千円減の 295,844 千円（延滞金 1 千円・繰越金負担金 1 千円含む）
を計上している。

介護保険事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

介護保険事業を社会全体で支え合うことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが受けられる供給体制を推進することを目的とし、事業の健全な運営を図るために必要な予算を計上している。

併せて、平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業において、自立支援の観点から高齢者によりふさわしいサービス利用を提供することで要介護状態等になることの予防又は悪化の防止を図るとともに、元気な高齢者には介護等の担い手として社会参加することで積極的な健康づくりを推進していく。

2. 予算総額 2,336,890 千円（対前年 74,505 千円増、3.3%増）

3. 歳入に関すること

介護保険料については、直近の平成 28 年度本算定時数を基に設定。また、給付費の補填分、21,150 千円を基金から取り崩すこととした。

また、低所得者の保険料軽減のため、国 1/2・県 1/4・町 1/4 の公費負担により、2,639 千円を一般会計から繰り入れることとしている。

4. 歳出に関すること

(1) 保険給付費

前年度の利用者の実績を基に算定。

平成 28 年度から小規模（定員 18 人以下）のデイサービスが地域密着型サービスへ移行されたことから、居宅介護サービス費は対前年比△65,350 千円減（△10.3%減）とし、地域密着型介護サービス費を増としている。

なお、地域密着型介護サービス費の増は、平成 28 年度中の地域密着型通所介護サービス移行分及び認知症グループホームの定員増のほか、新規開設予定の小規模多機能型居宅介護サービスに係る費用を含め、対前年比 108,180 千円増（50.4%増）を計上している。

また、認定者数も引き続き増加していることから、居宅介護サービス計画費を対前年比 3,200 千円増（3.8%増）、介護予防サービス計画費を対前年比 680 千円増（8.6%増）としている。

(2) 地域支援事業費

①介護予防・生活支援サービス事業費（77,344 千円）

介護予防・日常生活支援総合事業を継続実施する中で、香美町の実情にあう生活支援サービスの充実についても取り組みを行う。

②介護予防ケアマネジメント事業費（7,149 千円）

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費（34,320 千円）

平成 29 年度から国保連合会を通じケアプラン作成委託料等の支払いが可能となり、国保連合会への電算等手数料、代行の委託料等を新たに追加計上した。

③一般介護予防事業費（7,148 千円）

新たに地域リハビリテーション活動支援事業の充実、住民主体で行われる介護予防サークルの全町展開など、効果的な事業展開を図る。

④認知症総合支援事業費（16,671 千円）

認知症サポート医を含む多職種協働による認知症対策への取り組み、住民を対象とした認知症ケアパスの作成など、認知症対策の充実を図る。

財産区特別会計（長井財産区）

1. 事業の目的と編成の趣旨

長井財産区の適正な管理運営を行う。

2. 予算総額 1,803 千円（対前年 875 千円増、94.2%増）

3. 歳入に関すること

財産区有土地貸付収入として1,339 千円を見込んでいる。

平成29年度は、5年契約の土地賃借料1,000 千円を見込んでいる。

4. 歳出に関すること

長井地区区長会が実施する事業に対して交付する補助金440 千円（前年より△50 千円減）などを計上している。

町立地方卸売市場事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

町立地方卸売市場を運営するため特別会計を編成しているが、市場としては、平成21年9月以降は未使用となっており、施設の維持管理に要する経費のみとなっている。

事業が皆無であることから本来の事業収入が見込めず、一般会計からの繰入金による編成とならざるを得ない状況である。

2. 予算総額 782 千円 (対前年 △1,078 千円減、△42.0%減)

3. 歳入に関すること

当該施設の維持管理に要する歳出経費に対して、収入が不足するため、一般会計繰入金 781 千円、繰越金 1 千円を見込んでいる。

4. 歳出に関すること

当該施設の維持管理に要する経費 782 千円を計上している。

国民宿舎事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

健全な宿泊休養施設を提供することによる本町の観光振興及び町民の福祉の向上を目的とし、利用者に対して良好なサービスの提供を行うために必要な施設の修繕、指定管理者による円滑な施設運営等に重点を置く考えを基本とした予算編成を行っている。

2. 予算総額

27,181 千円（前年対比 △8,245 千円減、△23.3%減）

3. 歳入に関すること

国民宿舎使用料として 25,333 千円（前年対比 124 千円、0.5%の増）を見込んでいる。

町債償還金の財源の一部として、一般会計繰入金 1,500 千円を計上している。

4. 歳出に関すること

指定管理料 19,833 千円については、年間の国民宿舎使用料から 5,500 千円を控除した額を計上している。

過年度において観光施設整備事業債で実施した施設・設備の改修費等の起債償還元金及び利子分として、計 6,487 千円を計上している。

矢田川憩いの村事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

本事業は、日帰り温泉施設における良好なサービスを提供することによる本町の観光振興及び町民の福祉の向上を目的としており、平成 29 年度の予算編成にあたっては、利用者に対して良好なサービスの提供を行うために必要な施設の修繕、指定管理者による円滑な施設運営等に重点を置く考えを基本としている。

2. 予算総額

31,571 千円（前年対比△544 千円減、△1.7%減）

3. 歳入に関すること

入浴料収入として 25,701 千円（前年対比△557 千円減、△2.1%減）を見込んでいる。

ボイラー付属機器交換等に伴い、歳出経費に対して収入が不足するため、一般会計繰入金 5,827 千円を見込んでいる。

4. 歳出に関すること

指定管理料 22,101 千円については、毎月の入浴料収入から 300 千円（年間 3,600 千円）を控除した額を計上している。

一般会計繰出金（起債償還分）6,104 千円を計上している。

公立香住病院事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

地域の中核的な医療機関として、地域住民が安心して医療及び介護を受けられる環境を整備し、医療・福祉・介護の連携を図りながら、公的医療機関の役割を果たすことを目的としている。

将来にわたり町民に信頼され、安全で安心できる質の高い医療を提供していくため、引き続き医師の招へいに全力で取り組むとともに、公立香住病院新改革プランに基づき、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指す。

2. 収益的収入及び支出

収入 1,317,965 千円 (対前年 △28,802 千円減、△2.1%減)

支出 1,316,662 千円 (対前年 △28,415 千円減、△2.1%減)

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

①医療等の収益については、業務の予定量、単価等を考慮している。

区 分	業務の予定量	業務の単価	利用率
病院事業収益	入院) 13,505 人 うち一般病床 11,195 人 うちケア病床 2,310 人 外来) 53,000 人	入院) 一般病床 25,000 円 ケア病床 29,400 円 外来) 7,412 円	入院) 74%
介護老人保健施設収益	入所) 16,644 人 通所) 1,850 人	入所) 9,900 円 通所) 10,000 円	入所) 95% 通所) 76%
訪問看護ステーション収益	2,430 人	7,735 円	
居宅介護支援事業収益	696 人	11,000 円	

ア) 地域包括ケア病床 (8床) 平成 29 年 6 月開始予定

急性期で積極的治療を必要とする患者が中心の一般病床と違い、急性期の治療が終了しても、引き続き在宅復帰等に向けて経過観察やリハビリテーション・在宅復帰支援等が必要に応じて提供できる病床

イ) 総合診療科 (内科及び外科を統合) 平成 29 年 4 月設置予定

②一般会計からの繰入金は、運営経費に対するものとして 261,336 千円を計上している。

(2) 支出に関すること

①診療体制は、常勤医師 4 人 (内科 1 人、小児科 1 人、耳鼻咽喉科 1 人、泌尿器科 1 人) 及び嘱託医師 5 人 (内科 1 人、外科 2 人、整形外科 1 人、小児科 1 人) 計 9 人の医師で診療を予定している。

②地域医療研修医師受入れ及びテレビ会議システム運用に係る経費を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 155,323 千円 (対前年 33,416 千円増、27.4%増)

支出 248,346 千円 (対前年 36,752 千円増、17.4%増)

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

①企業債は、建設事業費に 24,900 千円、医療機械購入費に 12,100 千円の計 37,000 千円を見込んでいる。

②一般会計出資金は、企業債元金償還金に 96,018 千円、建設改良費に 22,305 千円、計 118,323 千円の収入を見込んでいる。

(2) 支出に関すること

①建設改良費は、医師住宅改修、煙突設備改修、下水道排水管改修など建設事業費に 46,204 千円、内視鏡カメラビデオ装置、ポータブルX線撮影装置など医療機械購入費に 14,000 千円、病棟ベッド、介護老人保健施設ベッドなど器具備品購入費に 5,000 千円の計 65,204 千円を見込んでいる。

②企業債元金償還金として 156,938 千円を見込んでいる。

③医師修学資金貸与 1 件 1,800 千円、医療技術者修学資金貸与 2 件 1,440 千円、医師修学資金一時金貸付 1 件 10,000 千円を見込んでいる。

水道事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

水道施設の計画的・効果的な整備と適切な維持管理を行い、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため、次の方針に基づく予算編成を行った。

- (1) 安全安心な水の安定供給と効率的な施設管理を推進するため、新水源の確保や施設更新に係る整備を実施する。
- (2) 水道施設の適切な維持管理を行うため、必要最小限の経費を計上する。

2. 収益的収入及び支出

収入 494,653 千円 (対前年△33,863 千円減、△6.4%減)

支出 635,943 千円 (対前年 8,436 千円増、 1.3%増)

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 水道使用料は、343,888 千円 (対前年△5,938 千円減、△1.7%減) の収入を見込んでいる。平成 28 年度決算見込みを基に、人口減少による有収水量の減少を考慮している。
- ② 収益的収支における一般会計繰入金は、一般会計補助金として 16,300 千円 (対前年△27,348 千円減、△62.7%減) を計上している。簡易水道事業廃止に伴う経営統合により、繰出し基準に基づく一般会計繰入金を計上している。
- ③ 長期前受金戻入として 112,667 千円 (対前年△252 千円減、△0.2%減) の減価償却相当収益化分を計上している。

(2) 支出に関すること

- ① 水道施設維持管理等に係る経費 218,949 千円 (対前年 5,302 千円増、2.5%増)、企業債利子償還に係る経費 54,181 千円 (対前年△3,448 千円減、△6.0%減) を計上している。
- ② 減価償却費として 346,092 千円 (対前年 6,577 千円増、1.9%増) を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 266,273 千円 (対前年△40,852 千円減、△13.3%減)

支出 419,994 千円 (対前年△59,241 千円減、△12.4%減)

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 企業債は、建設改良分として 184,000 千円 (対前年△1,900 千円減、△

1.0%減)を計上している。

- ② 資本的収支における一般会計繰入金は、一般会計出資金として70,771千円(対前年△8,472千円減、△10.7%減)を計上している。

(2) 支出に関すること

- ① 原水及び浄水設備費49,000千円(対前年△71,500千円減、△59.3%減)
- ア) 現水源の濁水対策等を推進するため、訓谷取水施設整備事業に係る詳細設計業務委託費、土木工事(造成)及び送水管布設工事費を計上している。
 - イ) 原水の不安定な取水状況を改善するため、作山水系導水管整備事業に係る導水管布設替工事費を計上している。
 - ウ) 老朽施設対策として、薬注ポンプ更新、水位計更新、取水ポンプ更新及びコンプレッサー更新に必要となる工事請負費を計上している。
- ② 配水設備費148,535千円(対前年8,404千円増、6.0%増)
- ア) 老朽配水管に係る耐震対策を進めるため、JR軌道下(香住踏切)の配水管整備事業に係るJR委託費及び配水管更新工事費を計上している。
 - イ) 国道178号線における矢田橋の新設(兵庫県施工)に伴い、現矢田橋に添架されている配水管を移設する必要があることから、「配水管の橋梁添架設計業務」に係る委託料を計上している。
 - ウ) 守柄給水区域の統合整備に係る停電対策を進めるため、実施設計業務委託費と施設整備工事費を計上している。
 - エ) 老朽配水管に係る濁水対策を進めるため、平成28年度に引き続き長井水系の配水管布設替工事費を計上している。
 - オ) 老朽施設対策として、配水流量計更新及び水位計更新に必要となる工事請負費を計上している。
- ③ 営業設備費2,783千円(対前年1,273千円増、84.3%増)
- 公用車の更新に要する経費を計上している。
- ④ 企業債償還金219,676千円(対前年2,582千円増、1.2%増)
- 企業債元金償還に要する経費を計上している。

下水道事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

下水道施設の計画的・効果的な整備と適切な維持管理を行い、快適な生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図るため、次の方針に基づく予算編成を行った。

- (1) 効率的な施設管理と処理施設の安全確保を推進するため、当年度は、公共下水道統合整備事業の実施に向けた事業計画変更や施設の耐震診断を実施する。
- (2) 下水道施設の適切な維持管理を行うため、必要最小限の経費を計上する。
- (3) 下水道接続促進のため、接続率向上に向けた啓発活動や、事業場の接続促進につなげるための方策を実施する。

2. 収益的収入及び支出

収入 1,624,866 千円 (対前年 △137,380 千円減、△7.8%減)

支出 1,583,197 千円 (対前年 △160,343 千円減、△9.2%減)

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 下水道使用料は、369,595 千円 (対前年△2,364 千円、△0.6%減) の収入を見込んでいる。平成 28 年度決算見込みを基に、接続件数の増加及び人口の減少による有収水量の増減を考慮している。
- ② 他会計負担金は、平成 28 年度香住浄化センター汚水処理施設共同整備事業で整備した施設が平成 29 年 4 月より供用開始となることから、当年度より、一般廃棄物 (し尿、浄化槽汚泥) を香住浄化センターで受入・処理するための経費の負担分として、一般会計負担金 10,803 千円を計上している。
- ③ 収益的収支における一般会計繰入金は、一般会計補助金として 754,247 千円 (対前年 7,774 千円、1.0%増) を計上している。
- ④ 長期前受金戻入として 489,366 千円 (対前年△55,993 千円、△10.3%減) の減価償却相当収益化分を計上している。

(2) 支出に関すること

- ① 下水道施設維持管理等に係る経費 349,984 千円、企業債利子償還に係る経費 265,440 千円を計上している。
- ② 下水道接続促進に係る経費 4,500 千円を計上している。本年度は、未接続となっている世帯・事業所の全町域個別訪問、事業所から排出される汚水の水質分析、下水道接続に要する経費の調査を実施する。
- ③ 減価償却費として 945,860 千円 (対前年△64,347 千円、△6.4%減) を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 556,081 千円 (対前年△505,946 千円減、△47.6%減)

支出 1,054,344 千円 (対前年△500,087 千円減、△32.2%減)

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 企業債は、378,800 千円で、建設改良分 13,000 千円、元金償還分 365,800 千円を計上している。
- ② 資本的収支における一般会計繰入金は、一般会計出資金として 158,280 千円を計上している。
- ③ 国庫補助金は、建設改良費に係るものとして、15,000 千円を計上している。

(2) 支出に関すること

① 管渠整備費 (13,000 千円)

ア) 香住区矢田・七日市地内の「矢田橋」新設 (兵庫県施工) に伴い、現矢田橋に添架されている汚水管渠を移設する必要があることから、「汚水管渠の橋梁添架設計業務」に係る委託料を計上している。

② 処理場整備費 (44,500 千円)

ア) 長井北処理区 (コミュニティプラント事業) 及び長井南処理区 (農業集落排水事業) を香住処理区 (公共下水道事業) に統合するために必要となる「生活排水処理計画見直し及び事業認可変更業務」等に係る委託料を計上している。

イ) 「下水道施設耐震対策指針と解説」が平成 9 年に改定されていることを踏まえ、改定前の基準で設計を行った浄化センターで、耐震診断が未実施となっている施設について必要に応じた対策を講じるため、耐震診断に要する委託料を計上している。

③ 企業債償還金 (996,844 千円)

ア) 企業債元金償還に要する経費 996,844 千円を計上している。